

売木村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 495	千円 1,214,656	千円 28,475	千円 199,952	% 15.6	% 16.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4年度	人 18	千円 42,389	千円 6,659	千円 16,735	千円 65,783

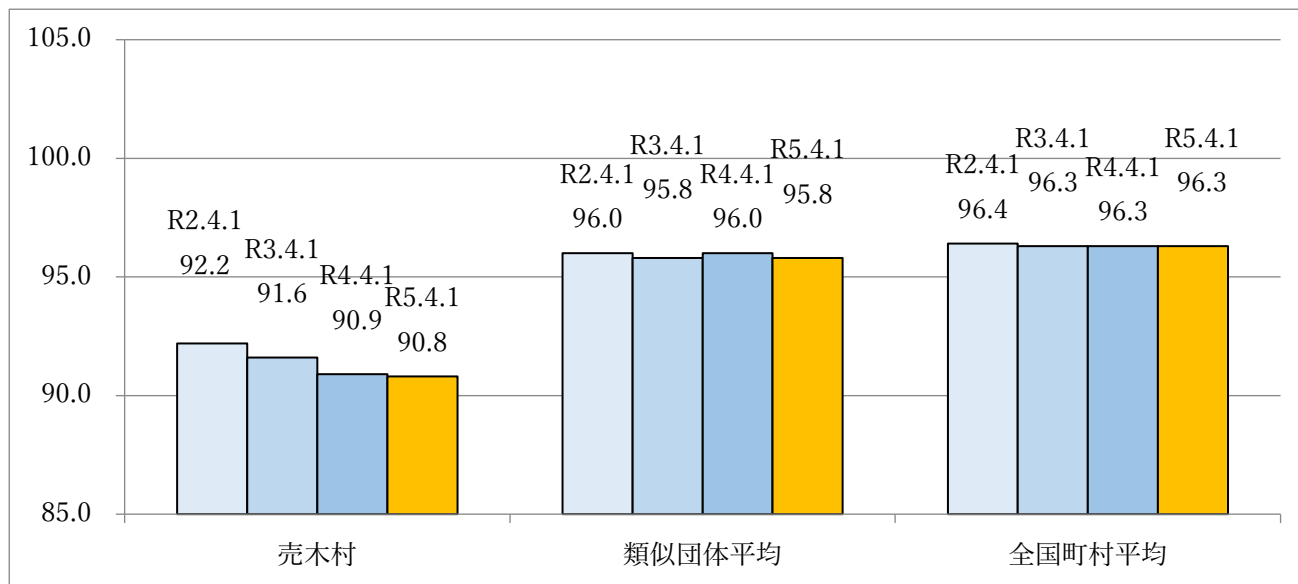
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,356	千円 5,356

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基

づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
4年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
4年度	月	月	月	月	月	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

給料表は国に準拠し据え置き

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

特になし

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
売木村	38.8歳	275,920円	307,507円	297,296円
長野県	45.0歳	328,465円	395,342円	361,580円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	40.9歳	295,989円	349,665円	325,035円

②技能労務職

該当なし

③教育職

該当なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		売 木 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	206,800円	185,200円
	高 校 卒	166,600円	174,600円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年～15年	経験年数 20年～25年	経験年数 25年～30年	経験年数 30年～35年
一般行政職	大 学 卒	267,600 円	328,800円	円	403,200円
	短 大 卒	円	326,250円	373,400円	379,900円
	高 校 卒	円	円	円	円

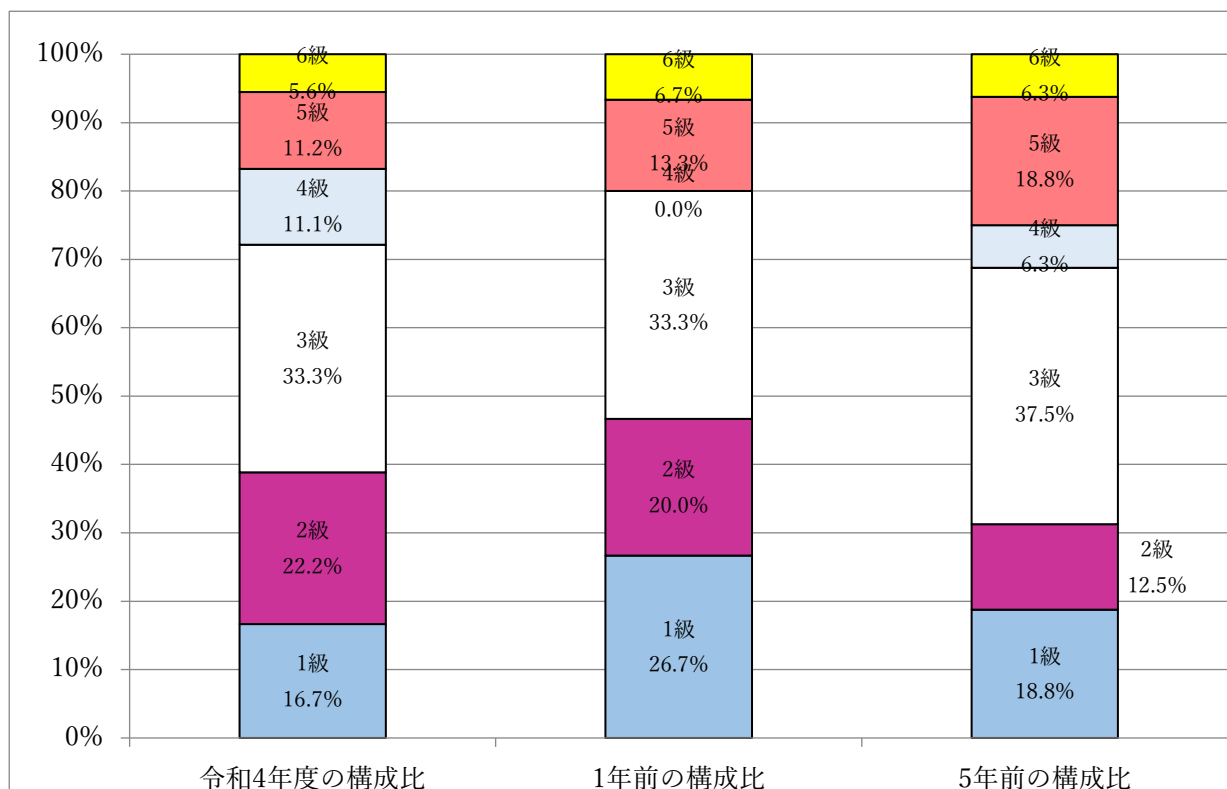
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 給与の等級・職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

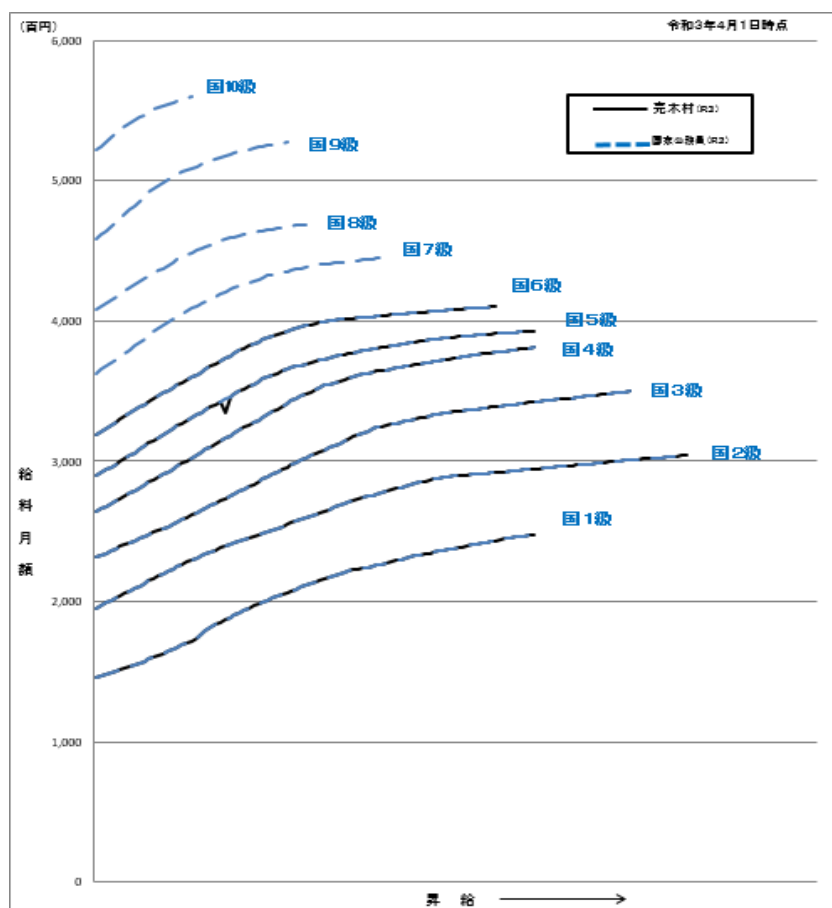
等級	基準となる職務	合 計		内 訳		職 制 上 の 段 階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段 階
1 級	主事の職務 主事補の職務	3	16.7	主事補 主事	2 1	7	38.9	係 員
2 級	主任の職務	4	22.2	主任	4			
3 級	係長の職務 主査の職務	6	33.3	係長 主査	1 5	6	33.3	係長級 主査級
4 級	課長補佐の職務 主幹の職務	2	11.1	主幹 課長補佐	2	2	11.1	主幹級 課長補佐級
5 級	課長の職務	2	11.1	課長	2	2	11.1	課長級
6 級	複雑困難な業務を掌握する課長の職務	1	5.6	課長	1	1	5.6	課長級

（注）1 売木村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（売木村）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

売 木 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 910千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,666千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.20)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（売木村）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）			○		○
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（５年４月１日現在）

売 木 村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.58687月分	勤続２０年	19.6695月分	26.58687月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.70900月分	勤続３５年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度	47.7090月分	47.70900月分	最高限度	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2～45%			定年前早期退職特例措置2～45%		
（退職時特別昇給 制度なし）					
1人当たり平均支給額					
千円		千円			

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、３年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（５年４月１日現在）

支 給 実 績（３年度決算）			千円
支給職員１人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			％	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
			千円	
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	495千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	26千円
支給実績（３年度決算）	1,952千円
職員１人当たりの平均支給年額（３年度決算）	44千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (４年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (４年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円等	同じ		2,148千円	306,857円
住居手当	上限27,000円	同じ		1,002千円	143,142円
通勤手当	上限31,600円	同じ		1,232千円	102,700円
管理職手当	月額8,000円	異なる	定額単価	288千円	96,000円
休日勤務手当	1回4,400円	同じ		1,989千円	132,600円
				千円	円

5 特別職の報酬等の状況（５年４月１日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	551,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高／最低額 828,000円／ 500,000円
	副 市 町 村 長	491,000 円 ()	667,000円／ 458,000円
報 酬	議 長	212,000 円 ()	318,000円／ 203,000円
	副 議 長	147,000 円 ()	258,000円／ 130,000円
	議 員	124,000 円 ()	251,000円／ 109,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(5年度支給割合) 3.35 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 551,000円*20.4	(1期の手当額) 11,240,400円
	副 市 町 村 長	491,000円*12.192	5,986,272円
	備 考	(支給時期) 退職時 退職時	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

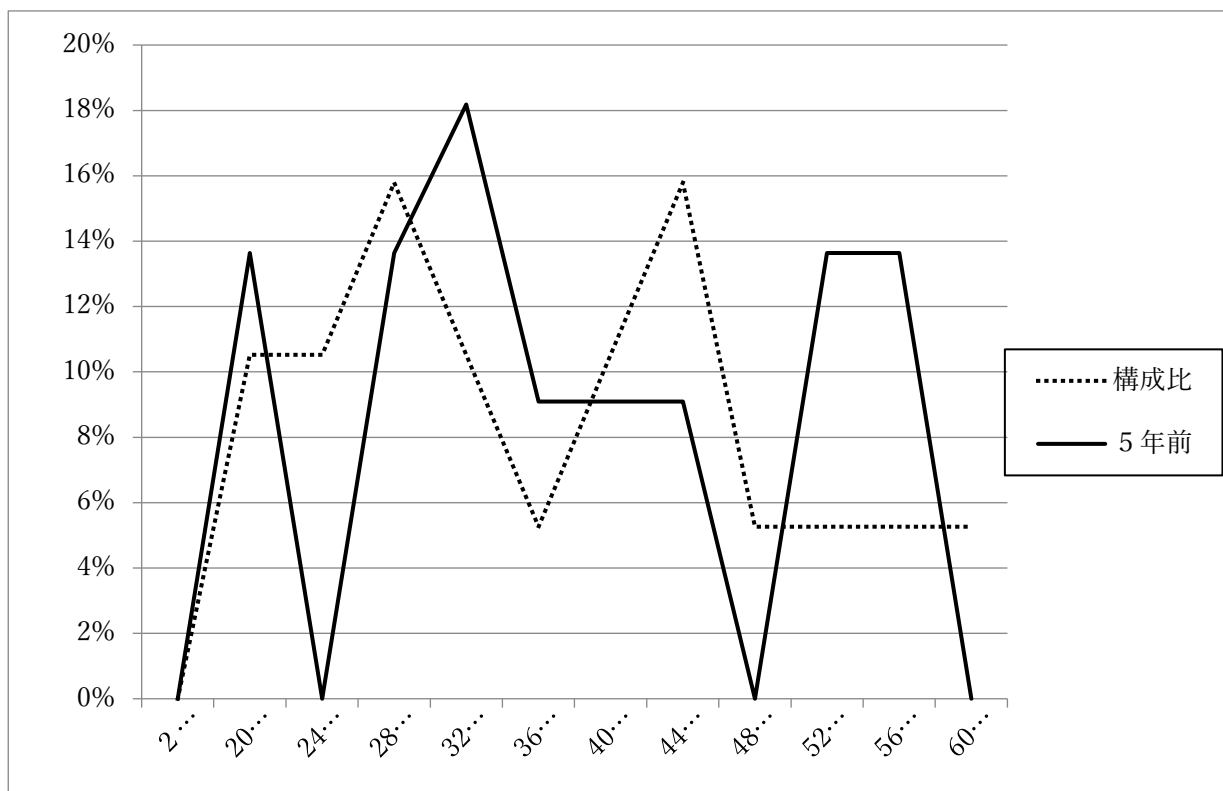
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	総務	6	5	1	総務職員1名増
		税務	1	1		
		民生	3	5	△2	
		衛生				
		農林	2	2		
		商工	1	1		
		土木	1	1		
	計		16	15	1	<参考> 人口1万当たり職員数 295.860人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 196.610人)
門	教育部門		1	1		
	消防部門					
	小 計		17	16	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 315.582人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 232.090人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		1	1		
	病 院		1	1		
	そ の 他		2	2		
等 部 門	小 計		4	4		
	合 計		19 [29]	20 [29]	△1 []	<参考> 人口1万当たり職員数 394.477人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人 2	人 2	人 3	人 2	人 1	人 2	人 3	人 1	人 1	人 1	人 1	人 19

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	16	16	16	15	16	15	
教育							
消防							
普通会計計	16	16	16	15	16	15	
公営企業等会計計	6	4	6	4	4	4	
総合計	22	20	22	19	20	19	△3(△13.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

※公営企業職員については、企業ごとの職員数が1名と少なく、職員個人が特定されますので公表は控えさせていただきます。